

作成年月日	令和2年10月21日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財政課

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う10月補正予算(緊急対策)(案)について

### I 補正予算編成の考え方

国の新型コロナウイルス感染症対策予備費使用の閣議決定(令和2年9月15日)による医療機関等への更なる支援や個人向け緊急小口資金等の特例措置の延長等に本県として速やかに対応するため、令和2年度10月補正予算(緊急対策)を編成する。

また、補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など、国の財源措置を最大限に活用する。

### II 補正予算の規模

#### 1 会計別の規模

(単位：百万円)

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a + b	前年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	2,731,985	21,606	21,606	0	0	0	2,753,591	142.1%
特別会計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
小計	4,419,758	21,606	21,606	0	0	0	4,441,364	126.6%
公営企業会計	276,326	0	0	0	0	0	276,326	98.2%
合計	4,696,084	21,606	21,606	0	0	0	4,717,690	124.5%

#### 2 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区分	補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
行政経費	21,606	21,606	0	0	0
合計	21,606	21,606	0	0	0

### Ⅲ 事業の概要

#### 1 重点医療機関(特定機能病院等)の病床確保料の引き上げ 6,161,000 千円 (全額包括支援交付金)

重点医療機関のうち、ECMO などによる重症患者への治療を行うなど特別の機能を持つ特定機能病院等について、国において病床確保料引き上げ措置がとられたことから、補助基準額を引き上げ

[現行：17,338,000 千円→10月補正後：23,499,000 千円]

##### ○ 補助対象

区分	内容	医療機関数 (予定)
重点医療機関	新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関	30
特定機能病院等 (今回新規)	・大学附属病院 ・ECMOによる治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関	5

##### ○ 補助基準額

区分	現行	今回変更	
	重点医療機関	重点医療機関	特定機能病院等
ICU病床	301,000円/床	同左	436,000円/床
HCU病床	211,000円/床	同左	同左
その他病床	52,000円/床	71,000円/床	74,000円/床

(※)休止病床も同額

#### 2 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充 13,511,000 千円 (全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等の受付期限が令和2年12月末まで延長されたこと等に伴い、貸付原資の助成を拡充

[現行：19,119,000 千円→10月補正後：32,630,000 千円]

##### ○ 貸付要件(新型コロナウイルス感染症による特例貸付)

区分	緊急小口資金	総合支援資金 (通常、緊急小口資金利用後に貸付)
貸付上限額	20万円	20万円/月(2人以上世帯の場合) [貸付対象期間] 原則3ヵ月分(総額最大60万円) 延長3ヵ月分(総額最大60万円)※ 最大6ヵ月分(総額最大120万円)
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内

(※)延長のためには、12月までに3ヵ月目の貸付対象期間の到来が必要

○ 受付期限 令和2年9月末 → 令和2年12月末(今回国において期限延長)

○ 補助金額 13,511,000 千円

○ 補助先 県社会福祉協議会

○ 負担割合 国10/10

### 3 中小企業事業再開支援事業の拡充

1,934,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

事業者が従業員の労働環境確保のために取組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等への支援について、申請状況等を踏まえ予算額を増額

[現行：10,972,000 千円→10 月補正後：12,906,000 千円]

○ 対 象 者 県内に事業所を置く中小法人、個人事業主

○ 対 象 経 費 感染拡大を予防するために必要な経費

(衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備、掲示・告知設備等)

※持続化補助金等との重複申請は不可

○ 募 集 期 間 令和2年6月末～9月30日

○ 補 助 額 補助額以上の事業を実施した場合に定額で支給

区分	中小法人	個人事業主
単一事業所企業	200千円	100千円
複数事業所企業	400千円	200千円